●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費，学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者，または学用品，通学用品等に不自由していると思われる保護者の生活状態がきわめて悪い状況のもの	シ 経済的な理由による欠席が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に変わるもの）	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税（所得割又は均等割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ，タ又はチに○をした場合，係数（倍率），基準模倣及び目安額 係数（倍率）	基準模倣 課税所得等の分類	基準模倣 基準額の時期	目安額（年額）	ツに○をした場合，市町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）及び目安額 係数（倍率）	目安額（年額）	チに○をした場合，その他の基準の内容	その他（補足事項等）	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		43	43	26	34	38	27	21	23	32	17	19	20	23	23	15	30	15	7	1	5	0	20					0	0	20	6	43
鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市教育委員会事務局総務課財務係	099-227-1922	http://www.city.kagoshima.lg.jp/kyoiku/kanri/kysoumu/kosodate/gakko/jose/shugakuenjo.html																	○				1.35	課税所得	3年前の年度	288					30%未満
鹿児島県	薩摩市	薩摩市教育委員会　学校教育課	0994-43-2111	http://www.e-kanoya.net/htmbox/gakkou_kyouiku/syugakuenjo.html	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○				1	その他	その他	218				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	25%未満
鹿児島県	枕崎市	学校教育課	0993-72-0170	http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○																25%未満
鹿児島県	阿久根市	教育委員会教育総務課	0996-73-1257	http://www.city.akune.kagoshima.jp/	○	○				○					○		○		○						1.3	給与収入（税引き前）	当該年度	239					15%未満
鹿児島県	出水市	教育委員会　教育総務課	0996-63-4078	http://www.city.izumi.kagoshima.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		1.1	課税所得	その他	278			該当しない方に対して，状況調査を行い現況判定を行うこともある。	平成24年12月31日現在の基準（改正前の基準）	25%未満
鹿児島県	指宿市	教育委員会　学校教育課　学務係	0993-22-2111	http://www.city.ibusuki.lg.jp/modules/content022/index.php?id=5	○	○				○													○								市民税所得割額及び生活状況の悪化等により判断		25%未満
鹿児島県	西之表市	西之表市教育委員会総務課	0997-22-1163	http://www.nishinoomote.kagoshima.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○								上記に該当しない場合であっても，世帯の経済状況が急激に悪化した場合。		20%未満
鹿児島県	垂水市	教育委員会学校教育課学校教育係	0994-32-7213	http://www.city.tarumizu.lg.jp/gakkokyoiku/kurashi/kosodate/kosodate/teate/shugaku.html	○	○	○			○			○	○			○		○						1.1	課税所得	当該年度	165					25%未満
鹿児島県	薩摩川内市	教育委員会　教育総務課　就学支援グループ	0996-23-5111(内線5121)		○	○				○							○		○						1.2	課税所得	前年度	292					15%未満
鹿児島県	日置市	教育委員会　教育総務課	099-248-9426	http://www.city.hioki.kagoshima.jp/	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○																15%未満
鹿児島県	曽於市	教育委員会総務課	099-482-5956		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○		○						1.3	課税所得	当該年度	236					15%未満
鹿児島県	霧島市	学校教育課 学事グループ	0995-45-5111(内線3741)	https://www.city-kirishima.jp/gakko/kyoiku/gakko/shugakuse/enjo.html	○	○	○														○		○		1.2	その他	その他	292			病気・障害・退職・離婚等により生活状態が不安定なもの	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	20%未満
鹿児島県	いちき串木野市	学校教育課	0996-21-5127		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○						1.2	課税所得	前年度	295					20%未満
鹿児島県	南さつま市	学校教育課	0993-53-2111	http://www.city.minamisatsuma.lg.jp/		○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○						1.2	課税所得	前年度	295					25%未満
鹿児島県	志布志市	教育総務課	099-472-1111(内線311)	http://www.city.shibushi.lg.jp/docs/2013091300193/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○								市独自の所得基準（別紙周知文参照）		25%未満
鹿児島県	奄美市	教育委員会総務課	0997-52-1111(内線1722)		○	○	○			○													○								これまでに，難病治療のために県外の専門病院へ頻繁に通院する必要があり，それらにかかる費用が家計を圧迫している世帯に対して援助を実施した事例がある。このような特別な理由で就学援助申請を行う場合は，保護者・学校長・民生委員の意見書をもって認定審査を行うこととしている。		35%未満
鹿児島県	南九州市	学校教育課学校教育係	0993-56-1111(内線4924)	http://www.city.minamikyushu.lg.jp/cgi-bin/index.cgi	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○								市就学援助費支給要綱に関する内規の認定基準（市民税所得割），民生委員の意見等		15%未満
鹿児島県	伊佐市	伊佐市教育委員会学校教育課学事係	0995-23-1311(代表)	http://www.city.isa.kagoshima.jp	○	○		○	○	○	○		○	○				○					○								突発的な事情（疾病，災害等）で生活が著しく困難となった世帯		25%未満
鹿児島県	姶良市	学校教育課学校事務係	0995-62-2111	http://www.city.aira.lg.jp/	○	○				○					○		○																15%未満
鹿児島県	三島村	教育委員会	099-222-3141			○											○																15%未満
鹿児島県	十島村	教育総務課	099-227-9771														○																20%未満
鹿児島県	さつま町	さつま町教育委員会　教育総務課	0996-53-1111(内線2511)	http://www.satsuma-net.jp/	○		○	○	○	○		○	○	○	○		○				○				1.2	その他	その他	266				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
鹿児島県	長島町	長島町教育委員会　教育総務課	0996-88-5679		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○					○								その他教育委員会が必要と認める者		15%未満
鹿児島県	湧水町	湧水町教育委員会　管理課	0995-75-2142		○	○				○																							20%未満
鹿児島県	大崎町	大崎町教育委員会　管理課	099-476-1111	http://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/kk_shomu/kyoiku-bunka/kyoiku/shugakuenjo/shogakukin/documents/syugakuenzyo2.html	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○						○								災害などにより学校納付金又は学用品費等の負担が困難と認められる者		15%未満
鹿児島県	東串良町	東串良町教育委員会	0994-63-3133			○									○		○																20%未満
鹿児島県	錦江町	錦江町教育課	0994-22-0517		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															15%未満
鹿児島県	南大隅町	南大隅町　教育振興課	0994-24-3143	http://www.town.minamiosumi.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○						○								世帯全員の収入金額が，内規に定める基準額以下の世帯であること。		15%未満
鹿児島県	肝付町	肝付町教育委員会教育総務課	0994-65-8425		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															20%未満
鹿児島県	中種子町	教育総務課	0997-27-1111	http://town.nakatane.kagoshima.jp/						○							○				○				1	その他	その他	250				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
鹿児島県	南種子町	教育委員会　管理課	0997-26-1111(内線223)	http://www.town.minamitane.kagoshima.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○				1	その他	その他	232				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	20%未満
鹿児島県	屋久島町	教育総務課	0997-43-5900(内線154)	http://www.town.yakushima.kagoshima.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○								世帯全員の所得合計額（総所得金額に児童扶養手当（年額）を加えた額から，社会保険料と生活保護法による障碍者加算を控除した額）が生活保護法に規定する基準額の1.0倍以下の者		20%未満
鹿児島県	大和村	教育委員会	0997-57-2154		○	○	○			○				○									○								保護者等の死亡・長期入院等により，収入が著しく減少した又は見込みの世帯。		40%未満
鹿児島県	宇検村	宇検村教育委員会	0997-67-2261	http://www.uken.net/index.php	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○								村民税の所得割が世帯で10，000円以下の場合は，学校長及び必要な場合は民生委員の意見を求めて認定する。		30%未満
鹿児島県	瀬戸内町	教育委員会総務課	0997-72-0113			○	○		○								○																30%未満
鹿児島県	龍郷町	教育委員会	0997-69-4532		○	○	○							○									○								前年度または本年度に保護者の死亡・長期入院等により収入が著しく減少した場合。		25%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																				Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																													
		就学援助制度の周知方法																				小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																													
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)									ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等										(1)項目毎の援助額																													
														【認定】								学用品費											体育実技用具費										新入学児童生徒学用品費等							
		ア 教育委員会のウェブサイトに掲載	イ 自治体の広報誌等に記載	ウ 就学案内の書類記載	エ 入学時に学校で就学援助制度の書類配付	オ 毎年度進級時に学校で書類配付	カ 各学校に対して書面周知	キ 校園長が口頭説明会実施	ク 保護者向け説明会実施	ケ その他		【基準】 次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		15	5	7	43	43	28	10	2	3	3	43	11	43	1	43	43	0	0	0	3	3	3	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	40	40	0
鹿児島県	鹿児島市	○	○		○	○	○	○				前年度の3月		6月下旬		有	追加認定は3月まで随時受付。認定の場合,申請書提出月から支給。							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	薩摩市	○			○	○	○					前年度の12月		5月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	枕崎市	○	○		○	○	○			○	入学説明会時に書類を配布	前年度の12月		7月		有	毎月初め、随時。							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	阿久根市	○			○	○		○				前年度の2月		6月初旬		有	追加申請があった月に随時							○	11,100																			○	19,900	
鹿児島県	出水市	○	○	○	○	○		○		○	就納金集金時等 状況を見て援助が必要と思われる世帯へ、制度周知を図るよう学校へ依頼	その他	認定基準により異なる	その他	認定基準により異なる	有	申請時随時							○	11,100																			○	19,900	
鹿児島県	指宿市	○			○	○	○	○	○			その他	法改正等の時期に合わせて検討	6月下旬		有	随時（追加認定は2月末まで）							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	西之表市				○	○	○	○	○			前年度の12月		5月中旬		有	申請日の翌月より認定（例H28.9.10申請→H28.10.1認定開始）							○	11,100																			○	19,900	
鹿児島県	姶良市	○			○	○	○					前年度の1月		6月中旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	薩摩川内市		○		○	○	○	○				前年度の12月		5月中旬		有	随時。追加認定は2月末申請までとする。							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	日置市				○	○						前年度の3月		6月初旬		有	随時							○	10,270																			○	18,420	
鹿児島県	曽於市				○	○						前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,100																			○	19,900	
鹿児島県	霧島市	○			○	○	○					前年度の3月		6月下旬		有	随時,申請を受け付け,学期初めの月に遡り認定。追加認定は2月末までに申請があったもの。				○	11,420	11,420																					○	20,470	
鹿児島県	いちき串木野市				○	○	○					前年度の12月		6月初旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	南さつま市	○			○	○	○					前年度の2月		6月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	志布志市	○			○	○	○					前年度の1月		6月下旬		有	11月初め（～10月申請分）,2月初め（～1月申請分）							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	奄美市				○	○	○	○				その他	特に設けていない	6月中旬		有	随時。最終的な追加認定の時期は特に設けておらず、申請の都度検討している。（例年1月申請分までは受付けている）							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	南九州市				○	○						その他	特になし	6月下旬		有	概ね追加申請のあった翌月。追加認定は2月1日申請受付までとする。							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	伊佐市				○	○						前年度の10月		4月		有	5月から2月末まで				○	11,420	11,420																					○	20,470	
鹿児島県	姶良市	○	○		○	○						前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	三島村				○	○				○	少人数のため,世帯状況も把握できることから,学校担当者と協議しながら希望を聴取	前年度の3月		6月中旬		有	本村は,留学制度実施のため,途中認定もある。							○	11,420																					○	20,470	
鹿児島県	十島村			○	○	○	○					その他	次年度6月下旬	6月下旬		有	9月下旬							○	11,340																					
鹿児島県	さつま町				○	○	○					前年度の1月		6月中旬		有	随時							○	11,100																			○	19,900	
鹿児島県	長島町			○	○	○						前年度の3月		4月		有	平成28年6月							○	11,100																			○	19,900	
鹿児島県	湧水町				○	○	○					その他	特になし	6月中旬		有	随時				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470		
鹿児島県	大崎町				○	○	○					前年度の2月		4月		有	6月							○	9,000																			○	19,900	
鹿児島県	東串良町				○	○						その他	なし	6月初旬		有	本町では、毎月定例教育委員会を開催しており、追加申請が出された月、又は翌月に定例教育委員会にて審議し、認定を判断する。							○	11,100																			○	19,900	
鹿児島県	錦江町				○	○	○	○				前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	南大隅町	○			○	○	○					その他	所得額確定の6月	6月中旬		有	9月中旬。2学期分から認定。							○	14,780																			○	19,900	
鹿児島県	肝付町				○	○						前年度の2月		5月初旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	中種子町				○	○						前年度の12月		5月初旬		有	随時							○	14,000																			○	20,000	
鹿児島県	南種子町				○	○	○					前年度の1月		4月		有	随時、申請を受付した月から認定							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	屋久島町				○	○	○					前年度の3月		4月		有	定例教育委員会で認定の適否を決める。							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	大和村				○	○	○					前年度の2月		5月下旬		有	随時							○	8,000																					
鹿児島県	宇検村				○	○	○					前年度の3月		6月中旬		有	申請のある都度							○	11,100																			○	19,900	
鹿児島県	瀬戸内町				○	○	○	○				前年度の12月		6月中旬		有	未申告者は申告後、転入者は申請後							○	11,420																			○	20,470	
鹿児島県	龍郷町				○	○	○	○				その他	例年、認定基準は同じ。	6月中旬		有	随時認定。							○	11,420																			○	20,470	

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	2	2	2	35	35	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	10	10	0	13	13	13	8	8	3	1	1	0	18	18	18	15	15	0	2	2	0	4	4	4	2	2	2	0	0	0	1	1	1	0	0	0
鹿児島県	鹿児島市							○	2,230		○	24,640								○	17,956														○	1,570		○	1,442																
鹿児島県	鹿屋市							○	2,060														○	20,600	20,600							○	1,510	1,510																				
鹿児島県	枕崎市							○	2,230														○	16,500	16,500							○	1,570	1,533							○	3,620	0											
鹿児島県	阿久根市							○	2,170											○	14,000														○	1,510																			
鹿児島県	出水市							○	2,170										○	○	14,000											○	1,510	1,260															○	1,000	410			
鹿児島県	指宿市							○	2,230														○	17,490	17,490							○	1,550	1,550							○	3,570	3,570											
鹿児島県	西之表市							○	2,170																	○	17,000								○	1,510																			
鹿児島県	垂水市							○	2,230														○	21,190	15,679							○	1,570	1,259																					
鹿児島県	薩摩川内市							○	2,230											○	19,829											○	1,550	1,310							○	3,570	1,464											
鹿児島県	日置市							○	2,000														○	19,340	18,011							○	1,410	1,157							○	3,250	740											
鹿児島県	曽於市							○	2,170																	○	11,000								○	1,510																			
鹿児島県	霧島市				○	2,230	2,230													○	18,500											○	1,570	858																				
鹿児島県	いちき串木野市							○	2,230														○	20,000	20,000							○	1,570	1,570																				
鹿児島県	南さつま市							○	2,230											○	18,500											○	1,570	1,154																				
鹿児島県	志布志市							○	2,230											○	20,000											○	1,570	1,550																				
鹿児島県	奄美市							○	2,230											○	17,000														○	1,550																			
鹿児島県	南九州市							○	2,230																	○	10,500								○	1,550																			
鹿児島県	伊佐市							○	2,230														○	14,000	14,000							○	1,570	1,570																				
鹿児島県	姶良市							○	2,230														○	21,490	20,000										○	1,570																			
鹿児島県	三島村																			○	0																																		
鹿児島県	十島村																																																					
鹿児島県	さつま町							○	2,170										○				○	15,000	15,000							○	1,510	1,510																				
鹿児島県	長島町							○	2,170											○	17,000											○	1,510	1,510											○									
鹿児島県	湧水町				○	2,230	2,230																○	10,745	8,692							○	1,570	1,570																				
鹿児島県	大崎町							○	1,700																	○	13,000								○	1,200																			
鹿児島県	東串良町							○	2,170														○	11,000	11,000																			○	1,510									
鹿児島県	錦江町							○	2,230																	○	13,000								○	1,570																			
鹿児島県	南大隅町																									○	12,000																											
鹿児島県	肝付町							○	2,230														○	21,490	17,000							○	1,570	1,550																				
鹿児島県	中種子町																									○	25,000																											
鹿児島県	南種子町							○	2,230																	○	25,000								○	1,570	621																		
鹿児島県	屋久島町																						○	23,000	23,000							○	1,570	1,570				○	3,117															
鹿児島県	大和村							○	2,000																																			○	2,000									
鹿児島県	宇検村							○	2,170																				○	1,510																								
鹿児島県	瀬戸内町							○	2,230																										○	1,570																		
鹿児島県	龍郷町							○	2,230																			○							○	1,570									○									

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21
鹿児島県	鹿児島市																												・支給平均額については平成28年度予算額。 ・支給平均額は支給者に対しての平均額。（支給0円の人数は平均に含めないものとして計算。） ・通学用品費及び校外活動費（宿泊を伴わないもの）については学用品費として合算して支給。 （通学用品費は2～6年生へ支給。）
鹿児島県	薩摩川内市																												
鹿児島県	枕崎市																												支給平均額は平成27年度実績による。
鹿児島県	阿久根市																												
鹿児島県	出水市													○	3,290	3,070													通学費　出水市通学補助金に準じた額
鹿児島県	指宿市																												
鹿児島県	西之表市																												
鹿児島県	垂水市																												修学旅行費,宿泊を伴わない校外活動費は平成27年度実績
鹿児島県	薩摩川内市																												支給平均額は,平成27年度実績額。
鹿児島県	日置市																												・28年度予算に計上した単価、または、27年度の実績額により記入
鹿児島県	曽於市																												
鹿児島県	霧島市																												・学用品費,通学用品費,修学旅行費の支給平均額は平成28年度の予算単価 ・校外活動費（宿泊を伴わないもの）の支給平均額は平成27年度の実績額（1人当たりの平均額）
鹿児島県	いちき串木野市																												
鹿児島県	南さつま市																												
鹿児島県	志布志市																												平成28年度予算に計上した単価
鹿児島県	奄美市																												【修学旅行費】・・・へき地児童生徒援助費補助金で援助できなかった分（保護者実費分）を全額支給している。 支給平均額には、28年度予算に計上した単価（各支所がそれぞれ予算に計上した単価の平均額）を記入。 【学用品費・通学用品費・校外活動費】 ・・・本市ではこの3つの費目を合わせて、「学用品費等」として支給している。
鹿児島県	南九州市																												・通学用品費については、１年生は支給なし。
鹿児島県	伊佐市																												
鹿児島県	姶良市																												・通学用品費は,第1学年を除く。
鹿児島県	三島村																												修学旅行は3年に1回実施
鹿児島県	十島村																												
鹿児島県	さつま町																												「通学費」交通機関を利用する児童（4キロ以上）生徒（6キロ以上）でその者が通学に利用する交通機関の旅客運賃等
鹿児島県	長島町																												修学旅行費は個人負担額の90%である。
鹿児島県	湧水町																												
鹿児島県	大崎町																												支給平均額は28年度予算額を計上
鹿児島県	東串良町																												
鹿児島県	錦江町																												
鹿児島県	南大隅町																												学用品費(定額)１年生　12,610円（人数の約20%）,2～6年　14,780円（人数の約80%）
鹿児島県	肝付町																												
鹿児島県	中種子町																												
鹿児島県	南種子町																												
鹿児島県	屋久島町																												校外活動費（宿泊を伴うもの）の支給平均額はH27年度実績額で計上
鹿児島県	大和村																												
鹿児島県	宇検村																												
鹿児島県	瀬戸内町																												
鹿児島県	龍郷町																												・通学用品費は、小学1年生への援助は行っていない。 ・修学旅行費は、へき地児童生徒援助費等補助金により援助を行っている。 ・校外活動費（宿泊を伴うもの）は、就学援助（要保護・準要保護）に関係なく、対象学年全員一律に援助を行っている。

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費							
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	3	3	3	40	40	0	0	0	0	10	10	10	3	3	6	0	0	0	1	1	1	40	40	0	0	0	0	2	2	2	35	35	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	10	10	0	13	13	13	8	8	3
鹿児島県	鹿児島市							○	22,320					○	7,510	3,124										○	23,550								○	2,230		○	48,736								○	44,630							
鹿児島県	鹿屋市							○	22,320																	○	23,550								○	2,060														○	55,900	55,900			
鹿児島県	枕崎市							○	22,320					○	7,510	3,875										○	23,550								○	2,230														○	38,000	38,000			
鹿児島県	阿久根市							○	21,700																	○	22,900								○	2,170										○	31,000							
鹿児島県	出水市							○	21,700					○	4,600	3,700										○	22,900								○	2,170									○	○	42,000							
鹿児島県	指宿市							○	22,320					○	7,510	7,510										○	23,550								○	2,230														○	40,120	40,120			
鹿児島県	西之表市							○	21,700																	○	22,900								○	2,170																	○	26,000	
鹿児島県	姶良市							○	22,320					○	7,510	3,300										○	23,550								○	2,230														○	57,590	35,360			
鹿児島県	薩摩川内市							○	22,320					○	7,510	3,823										○	23,550								○	2,230										○	43,416							
鹿児島県	日置市							○	20,080																	○	21,190								○	2,000														○	51,830	44,426			
鹿児島県	曽於市							○	21,700								○	3,500								○	22,900								○	2,170																		○	30,000	
鹿児島県	霧島市				○	22,320	22,320																			○	23,550					○	2,230	2,230														○	41,800							
鹿児島県	いちき串木野市							○	22,320								○	7,300								○	23,550								○	2,230														○	50,000	50,000			
鹿児島県	南さつま市							○	22,320					○	7,510	3,650										○	23,550								○	2,230										○	47,440							
鹿児島県	志布志市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	43,000							
鹿児島県	奄美市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	19,000							
鹿児島県	南九州市							○	22,320					○	7,510	3,500										○	23,550								○	2,230																		○	21,000	
鹿児島県	伊佐市				○	22,320	22,320																			○	23,550								○	2,230														○	32,900	32,900			
鹿児島県	姶良市							○	22,320					○	7,510	4,000										○	23,550								○	2,230														○	57,590	45,000			
鹿児島県	三島村							○	22,320																	○	23,550																			○	0							
鹿児島県	十島村							○	23,327																																															
鹿児島県	さつま町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170									○					○	35,000	35,000			
鹿児島県	長島町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170										○	50,000							
鹿児島県	湧水町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230														○	28,785	23,520			
鹿児島県	大崎町							○	17,000																	○	22,900								○	1,700																		○	28,000	
鹿児島県	東串良町							○	21,700								○	7,300								○	22,900								○	2,170														○	23,000	23,000			
鹿児島県	錦江町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																		○	32,000	
鹿児島県	南大隅町							○	26,050																	○	22,900																										○	31,000	
鹿児島県	肝付町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	35,000			
鹿児島県	中種子町							○	26,000																	○	23,000																										○	48,000	
鹿児島県	南種子町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																		○	48,000	
鹿児島県	屋久島町							○	22,320					○	3,755	3,755										○	23,550																								○	51,000	51,000			
鹿児島県	大和村							○	8,000																										○	2,000																				
鹿児島県	宇検村							○	21,700																	○	22,900								○	2,170																				
鹿児島県	瀬戸内町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																				
鹿児島県	龍郷町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																				○

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	17	17	17	17	17	0	2	2	0	4	4	4	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22
鹿児島県	鹿児島市							○	2,270		○	1,568																																													・支給平均額については平成28年度予算額。 ・体育実技用品費は上限額あり。(柔道:7,510円,剣道:51,940円) ・支給平均額は支給者に対しての平均額。(支給0円の人数は平均に含めないものとして計算。) ・通学用品費及び校外活動費(宿泊を伴わないもの)については学用品費として合算して支給。 (通学用品費は2～3年生へ支給。)
鹿児島県	薩摩川内市				○	2,180	2,180																																																		
鹿児島県	枕崎市				○	2,270	1,039							○	6,100	0																																									支給平均額は平成27年度実績による。
鹿児島県	阿久根市							○	2,180																																																
鹿児島県	出水市				○	2,180	730																○	18,000	13,000							○	1,200	430							○	4,070	3,430													通学費　出水市通学補助金に準じた額
鹿児島県	指宿市				○	2,240	2,240							○	6,010	3,376																																								
鹿児島県	西之表市							○	2,180																																															
鹿児島県	姶良市				○	2,270	0																																																	修学旅行費,宿泊を伴わない校外活動費は平成27年度実績
鹿児島県	薩摩川内市				○	2,240	1,920							○	6,010	884																																								
鹿児島県	日置市				○	2,040	773							○	5,490	0																																								支給平均額は平成27年度実績額。
鹿児島県	曽於市							○	2,180																																															
鹿児島県	霧島市				○	2,270	1,213																																																	・28年度予算に計上した単価, または, 27年度の実績額により記入 ・校外活動費(宿泊を伴うもの)実績なし
鹿児島県	いちき串木野市				○	2,270	2,270																																																		
鹿児島県	南さつま市				○	2,270	1,905																																																	
鹿児島県	志布志市				○	2,270	2,240																																																	
鹿児島県	奄美市							○	2,240																																															
鹿児島県	南九州市							○	2,240																																															
鹿児島県	伊佐市				○	2,270	2,270																																																	
鹿児島県	姶良市							○	2,270																																															
鹿児島県	三島村																																																							
鹿児島県	十島村																																																							
鹿児島県	さつま町				○	2,180	2,180																																																	
鹿児島県	長島町				○	2,180	2,180																																																	
鹿児島県	湧水町				○	2,270	2,270																																																	
鹿児島県	大崎町							○	1,700																																															
鹿児島県	東串良町							○	2,180																																															
鹿児島県	錦江町							○	2,270																																															
鹿児島県	南大隅町																																																							学用品費(定額)　1年生　23,880円(人数の約25%)，2～3年生　26,050円(人数の約75%)
鹿児島県	肝付町				○	2,270	743																																																	
鹿児島県	中種子町																																																							
鹿児島県	南種子町																																																							
鹿児島県	屋久島町				○	2,270	2,270				○	3,750																																												校外活動費(宿泊を伴うもの)の支給平均額は,H27年度実績額で計上
鹿児島県	大和村																○	2,000																																							
鹿児島県	宇検村							○	2,180																																															
鹿児島県	瀬戸内町							○	2,270																																															
鹿児島県	龍郷町							○	2,270										○																																						・通学用品費は, 中学1年生への援助は行っていない。 ・修学旅行費は, へき地児童生徒援助費等補助金により援助を行っている。 ・校外活動費(宿泊を伴うもの)は, 就学援助(要保護・準要保護)に関係なく, 対象学年全員一律に援助を行っている。

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準																											平成27年度要保護・準要保護就学援助率
					ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者、給食、教育等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪い認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの）	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	チ 特別支援教育就学奨励費の需要認定に用いる保護者の基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税（所得割又は均等割）課税額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ、タ又はチに○をした場合、係数（倍率）、基準模倣及び目安額				ツに○をした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）及び目安額		チに○をした場合、その他の基準の内容	その他（補足事項等）	
																								係数（倍率）	課税所得等の分類	基準額の時期	目安額（年額）	係数（倍率）	目安額（年額）			
鹿児島県	喜界町	喜界町教育委員会総務課	0997-65-3681	http://www.town.kikai.lg.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○												所得割が課税されている世帯であっても16歳未満の扶養人数によって下記のとおり基準を定め認定している。なお,所得割額は世帯の合算額としている。 ・1人の場合　所得割額　54,000未満 ・2人の場合　所得割額　74,000円未満 ・3人の場合　所得割額　94,000円未満　以下20,000円ずつ増加		40%未満
鹿児島県	徳之島町	徳之島町教育委員会　学校教育課	0997-82-1308		○																	○								世帯の総所得が120万円以下		30%未満
鹿児島県	天城町	天城町教育委員会　総務課	0997-85-5226			○																○										35%未満
鹿児島県	伊仙町	伊仙町教育委員会総務課	0997-86-4651		○	○																										25%未満
鹿児島県	和泊町	和泊町教育委員会	0997-92-0009	https://www.town.wadomari.lg.jp	○	○		○		○					○							○								・災害等により税金の減免を受けている者・職業安定所に求職申し込みをしている者。		15%未満
鹿児島県	知名町	知名町教育委員会　学校教育課	0997-84-3158	http://www.town.china.lg.jp		○																										15%未満
鹿児島県	与論町	与論町教育委員会学務課	0997-97-2441	http://www.yoron.jp/	○	○	○	○	○	○	○						○	○				○								その他、教育長が特に必要と認めた者		15%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ　就学援助制度の実施について																	Ⅲ　平成28年度準要保護就学援助額																																	
		就学援助制度の周知方法																	小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																	
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)									ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等							(1)項目毎の援助額																																	
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ		【基準】		【認定】					学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等								
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類記載	入学時に学校で就学援助制度の書類配付	毎年度進級時に学校で書類配付	各学校に対して書面周知	教職員向け説明会実施	保護者向け説明会実施	その他		次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
鹿児島県	喜界町	○		○	○	○						その他	必要のあるとき適宜実施	6月下旬		有	随時							○	6,100																					○	9,000	
鹿児島県	徳之島町			○	○	○	○					前年度の11月		4月		有	転入等があった時期に随時行っている。							○	11,100																					○	19,900	
鹿児島県	天城町			○	○	○	○					前年度の12月		4月		有	随時							○	11,100																					○	19,900	
鹿児島県	伊仙町				○	○						前年度の10月		4月		有	転入時							○	9,000																					○	18,000	
鹿児島県	和泊町	○			○	○						前年度の12月		7月		有	随時							○	11,420																					○	20,470	
鹿児島県	知名町				○	○	○					その他	随時（要項改正時など）	6月下旬		有	随時							○	12,700																					○	19,900	
鹿児島県	与論町	○		○	○	○	○					前年度の12月		4月		有	随時							○	11,420																					○	20,470	

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
鹿児島県	喜界町							○	1,200																																															
鹿児島県	徳之島町							○	2,170		○	21,493																																											
鹿児島県	天城町							○	2,170																																														
鹿児島県	伊仙町							○	1,800																			○																												
鹿児島県	和泊町							○	2,230																																														
鹿児島県	知名町																											○																												
鹿児島県	与論町							○	2,230																																														

都道府県	市町村名																													(2)補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		生徒会費									PTA会費								家庭学習費(参考書等購入費)											
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
鹿児島県	喜界町																													
鹿児島県	徳之島町																													新入学児童生徒学用品費等は1年生のみ,通学用品費は1年生以外が対象。なお, 通学費の支給対象は一部の小学校区のみで, 個人により異なる。
鹿児島県	天城町																													
鹿児島県	伊仙町																													
鹿児島県	和泊町																													
鹿児島県	知名町																													・学用品費(年額) 1年生: 10,600円　2～6年生: 12,700円 ・修学旅行費については,へき地児童生徒援助費等補助金(高度へき地修学旅行費)で援助を行っている。
鹿児島県	与論町																													・修学旅行についてはへき地児童生徒援助費等補助金で援助を行っている。

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
鹿児島県	喜界町							○	11,900																	○	10,000								○	1,200																				
鹿児島県	徳之島町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170																				
鹿児島県	天城町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170																				
鹿児島県	伊仙町							○	18,000																	○	20,000								○	3,600																				○
鹿児島県	和泊町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																				
鹿児島県	知名町							○	24,000																	○	22,900																												○
鹿児島県	与論町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																				

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容,その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
鹿児島県	喜界町																																																								
鹿児島県	徳之島町							○	2,180																																																新入学児童生徒学用品費等は1年生のみ,通学用品費は1年生以外が対象。
鹿児島県	天城町							○	2,180																																																	
鹿児島県	伊仙町							○	2,400																																																	
鹿児島県	和泊町							○	2,270																																																	
鹿児島県	知名町																																																									・学用品費(年額)　1年生:21,800円　2・3年生:24,000円 ・修学旅行費についてはへき地児童生徒援助費等補助金(高度へき地修学旅行費)で援助を行っている。
鹿児島県	与論町																																																									・修学旅行についてはへき地児童生徒援助費等補助金で援助を行っている。